

第2部課程第171期（平成26年10月7日～12月18日）

課 目 名	4-4 地域福祉の課題と自治体の政策
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	ルーテル学院大学 教授 和田 敏明 ＜プロフィール＞ 昭和 41 年 3 月 日本社会事業大学卒業 昭和 41 年 4 月 社会福祉法人 中央共同募金会 昭和 43 年 4 月 全国社会福祉協議会で社会福祉研究情報センター所長、高年福祉部長、地域福祉部長、全国ボランティア活動振興センター所長、理事・事務局長歴任 平成 17 年 4 月 ルーテル学院大学 大学院総合人間学研究科・総合人間学部社会福祉学科教授に就任 平成 19 年 4 月 大学院総合人間学研究科社会福祉学専攻主任教授
ね ら い	社会福祉法（平成 12 年）の制定によりあらゆる分野の社会福祉を、地域福祉という考え方で展開していくことが法律上位置づけられ、社会福祉の共通的、基本的な展開方法として地域福祉が確認された。社会福祉は、利用者本位、自立支援強化、在宅福祉重視、地域密着型サービス、地域包括ケア、サービス供給体制の多様化、サービスマネジメント体制の強化、市町村中心等、地域での生活支援を重視する地域福祉志向を強めている。しかし、制度の充実にも関わらず、現行の仕組では対応しきれていない多様な生活課題が広がり、これに対応するために、行政と住民、非営利活動、営利事業などが協働しながら、地域の課題を解決する地域福祉を、これからの福祉施策に位置づける必要がある。生活困窮者自立支援、地域包括ケアシステム構築等地域福祉の新たな展開も始まった。こうした状況を踏まえ、地域福祉の基本的考え方と現在の課題、施策を考える
講 義 概 要	1 地域福祉の理念と社会福祉法における位置づけ ・ 地域福祉の概念、・ 地域福祉の原則 ・ 社会福祉法における地域福祉 2 これからの地域福祉のあり方 ・ 課題 ・ 地域福祉の意義と役割 ・ 地域福祉を推進するために必要な条件 ・ 施策の見直し・留意すべき事項 3 地域福祉施策の新たな展開 ・ 安心生活創造事業の特徴と意義 ・ 地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー ・ 制度からもれる人々を孤立させない支え合う地域づくり ・ 地域福祉計画と地域福祉活動計画 ・ 生活困窮者自立支援

	・地域包括ケアシステム構築へ 4 住民参加型の地域福祉がつくる「福祉コミュニティ」は生活課題の発生を抑え予防する 5 各地の多様な地域福祉活動 6 地域福祉の推進における自治体の役割
受講上の注意	
使 用 教 材	パワーポイント、パワーポイントの資料印刷
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	